

いわゆる教育の無償化に関する意見

いわゆる教育の無償化は、政党間の合意に基づくものであり、本来であれば国の責任において全額国庫補助金等で実施するものであるにも関わらず、来年度に向けた予算編成が大詰めとなる時期かつ唐突に地方負担が示された。

しかも、政党間の協議段階において、直接、地方に対して検討案が示され、早急な対応を求められたことは、異例の手続きであると言える。

こうした進め方を前例とすることなく、地方にとって重要なテーマは、政府において、全国知事会をはじめ、全国市長会、全国町村会と十分な時間的余裕を持って丁寧に協議するよう要請する。

しかしながら、子どもの育ちと学び、市町村における円滑な給食事業を実施する観点から、都道府県に対する確実な財源措置を条件に、建設的な協議には応ずるものの、その前提として以下について強く求める。

○ 給食費支援の基準額について、給食の質を確保するとともに、地産地消や食育などの取組を実施している市町村等の地域の実情があることや、物価上昇の状況等を十分に踏まえ、市町村の求める水準とすること。

その場合、今後とも食材費の実態調査を行い、それと併せて毎年基準額を変更・設定すること。

○ 特色ある給食の提供に係る各省関係事業や物価高騰対策に係る交付金を柔軟に活用できる仕組みとするなど、給食費支援の基準額超過分についても市町村の工夫でさらなる負担軽減を行うことを可能とすること。

○ 「いわゆる「給食無償化」（学校給食費の抜本的な負担軽減）」の表現のあり方は、現場に誤解と混乱を与えないよう、市町村の考え方に沿って検討すること。

○ 中学校の給食費の負担軽減も、早期の実現に向けて検討を進めること。

○ 公立高校等（専門高校や高専含む。）への支援について、各自治体が地域の実情に応じ、創意工夫に基づく特色化や魅力化、施設の老朽化対策、空調整備等も含めた教育環境の整備を計画的に進めるため、交付税措置のある地方債など有効かつ十分な財政措置を講じること。

- 都道府県負担に係る地方財政措置については、国で恒久的な財源を確保し、別枠で一般財源総額の増額確保を図ること。なお、地方交付税で措置する場合は、精緻に算定するとともに、国税の法定率の引き上げや新たな地方譲与税の創設なども検討すること。さらに、今後の食材費上昇等も含め、国費と地方財政措置が確実に担保されるよう法律等で制度的に担保すること。
- 高校授業料、給食費とともに、今回の措置を契機とする保護者や学校・地方自治体の負担増大につながらない仕組みとし、関連事務に係る財政措置も盛り込むこと。
- 医療費、保育料負担の軽減など、子ども子育て支援のナショナルスタンダードとすべきものについて、地方と協議して国における制度化を政府において検討すること。
- 全国知事会、全国市長会、全国町村会と十分に協議を行い、現場が対応可能な仕組みとなるよう制度設計を行うこと。

また、仮に令和8年度から事業を実施する場合は、政府において予算編成に当たり全国知事会へ制度立案の説明責任を果たすとともに、事業開始後一定期間を経た後に、事業の進め方や課題等について、地方を交えて検証する場を設けること。
- 全国知事会、全国市長会、全国町村会からの要請項目について、政府の責任において実現に向けて取り組むこと。

令和7年12月18日

全国知事会

会 長 長野県知事 阿部 守一

子ども・子育て政策推進本部

本部長 千葉県知事 熊谷 俊人